

和光北インター東部地区の地区計画変更に関する説明会
質疑の概要

開催日：①令和6年2月18日（日）午前10：00～午前11：00

②令和6年2月21日（水）午後 6：00～午後 7：00

場 所：①坂下公民館別館 視聴覚室

②坂下公民館本館 講堂

参加数：①12名

② 8名

1 地区計画の変更内容に係るもの

1	和光北インター東部地区の土地利用として記載されている新産業とはどのようなものか？	自社が有する技術を持って産業開発を行っていき、地域経済、地域技術に貢献してもらえるような企業を想定しています。 代表例になりますが、市内でいえば、理化学研究所、隣接する和光北インター地区に進出している企業でいえば、光英科学研究所、ジャパンエレベーターといった企業になります。
2	今回の和光北インター東部地区地区計画の変更により、工業地が増えるとのことだが、工業地が増えることによって、住民にとってどのようなメリットがあるか？	全国的に少子高齢化が進んでおり、生産年齢人口の割合も減少している状況です。工業地が増えることにより、企業が進出し、地域の雇用を生み出すことができます。それに伴い地域経済が活性化すると考えております。
3	和光北インター東部地区の工業地において、見込まれる税収や雇用の創出について、定量的な数値で示すことは可能か？そういったものがあるとイメージがし易いと思う。	具体的な税収入額や雇用数について、定めている訳ではありませんが、隣接する和光北インター地区に進出した北部郵便局で1000人規模、SGリアリティやジャパンエレベーターを合わせれば、合計約1700人程度の雇用が創出されています。そこから、換算すると、和光北インター東部地区でも1000人程度の雇用が生まれるのではないかと考えています。税収入で言えば具体的な数値は算出することは難しいですが、固定資産税や都市計画税といった収入が増えることになります。

2 和光北インター東部地区全体に係ること

番号	質問の内容(概要)	回答(概要)
1	<p>和光北インター東部地区の一部は、洪水浸水想定区域に含まれているが、土地区画整理事業により改善されるのか？</p> <p>また、和光北インター東部地区の地区計画の方針に記載されている災害に強いまちづくりとは具体的にどのようなことを行うのか？</p>	<p>土地区画整理事業により土地を嵩上げし、洪水浸水想定区域を外すような具体的に改善することは想定していません。</p> <p>災害に強いまちづくりについては、洪水浸水想定区域内の住宅を地区南側の高台の方へ集約します。</p> <p>また、工業地に関しては、1階部分を駐車場にし、2階に垂直避難が行えるような施設構造を土地区画整理事業の組合や進出企業にお願いしていく予定です。</p>
2	<p>根本的な洪水自体は止めようがないということか？</p>	<p>川の氾濫等の対策は埼玉県や国の政策として行っていくものになると思います。</p> <p>市としては、和光北インター東部地区の土地区画整理事業において、調整池や排水施設の整備により対策を行っていく予定です。</p>
3	<p>現在、和光北インター東部地区周辺はトラック等の大型車両が多く流入している。どのように対策を行っていくのか？</p>	<p>和光北インター東部地区内には、国道254号バイパス(和光バイパス)が都市計画決定されています。</p> <p>土地区画整理事業と国道254号バイパスを一体的に整備することにより、大型車両の交通を国道254号バイパスに誘導できると考えております。</p> <p>また、土地区画整理事業により生活道路を整備しますが、生活道路に大型車両が流入しないような配置計画にしております。</p>

次ページに続く

4	和光北インター東部地区の地区計画の方針の観点の1つである緑化の推進とはどのようなことか？	<p>緑化の推進として、工業地には緩衝緑地帯の設置義務や垣やさくの制限により生垣や植栽の誘導を行っております。</p> <p>その他、土地区画整理事業では、土地区画整理法に則り地区内の面積の3%以上の公園を設ける計画となっております。</p> <p>また、地区内において農業に従事されている方もいらっしゃいますので、生産緑地の制度を活用し、農業を続けて頂くことも緑化の推進のひとつとして、考えております。</p>
---	--	--